

会 議 録			
第 5 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成 2 8 年 2 月 2 3 日（火）午後 3 時 3 0 分	
開 催 場 所		和光市役所行政棟 6 階 6 0 2 会議室	
開催時刻	午後 3 時 3 0 分	閉会時刻	午後 4 時 1 5 分
出席委員		事 務 局	
菅野 隆		保健福祉部審議監 結城 浩一郎	
津川 知子		福祉政策課長 阿部 剛	
金子 正義		長寿あんしん課課長補佐 平川 一朗	
田中 公美		長寿あんしん課介護福祉担当	
千葉 洋平		統括主査 堀江 和美	
臺信 澄子		主 任 村田 美那	
佐藤 松子		主 事 青木 順子	
平内 紀子		主 事 初見 光紘	
大西 康之			
金子 好亘			
富岡 武光			
木暮 晃治			
松根 洋右			
荻野 比登美			
亀田 勝枝			
欠 席 委 員			
備 考			
会議録作成者氏名		青木 順子	

会 議 内 容

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、平成２７年度第５回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

当日配布資料

- ①会議次第
- ②会議資料 No. １－１ 諮問事項 １ 第６期和光市介護保険事業計画に基づく南エリアにおける「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の事業者決定について
- ③会議資料 No. １－２ 諮問事項 ２ 第６期和光市介護保険事業計画に基づく北エリアにおける「看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホーム」の事業者決定について
- ④会議資料 No. １－３ 第６期和光市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス基盤整備（南エリア・北エリア）事業者選考委員会審査録
- ⑤会議資料 No. ２ 承認を求める事項 第６期和光市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス整備事業者の選定方法の変更及び長寿あんしんグランドデザインの一部変更について
- ⑥参考資料 長寿あんしんグランドデザインの一部変更（新旧対照表）

資料の不足がある方は挙手をお願いします。（なし）

開会にあたりまして、結城保健福祉部審議監からご挨拶を申し上げます。

結城保健福祉部審
議監

皆様、あらためまして、こんにちは。
本協議会も５回目ということで、本年度、最後になります。前回の開催から間髪入れずの開催で、公私ともお忙しい中、ご参集いただきまして御礼申し上げます。おかげさまでご審議いただいた補正予算及び平成２８年度当初予算につきましては、無事に本議会に上程できましたことを、重ねて御礼申し上げます。
さて、本日は、地域密着型サービス運営部会ということになります。

	審議していただく内容については、事務局から資料の説明で申し上げたと思いますが、来年に向けて、これも予算に関係した大事なところでございます。慎重なご審議の方、いつも通りよろしくお願いいたします。
事務局	運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、保健福祉部審議監 結城が代理で行います。 結城保健福祉部審議監（「諮問書」を読み上げ会長に渡す。）
事務局	それでは、議事進行につきましては菅野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、平成27年度第5回和光市介護保険運営協議会を開会いたします。 なお、本日の審議は、地域密着型サービス運営部会としての審議となります。 まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
事務局	本日の出席委員は、委員15名中で15名です。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を充たしておりますので、会議は成立となります。 続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順でございます。佐藤委員、平内委員、議事録の署名をお願いします。 それでは、市長からの諮問に基づき議事に入ります。 諮問事項1 第6期和光市介護保険事業計画に基づく南エリアにおける「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の事業者決定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、諮問事項1「第6期和光市介護保険事業計画に基づく南エリアにおける『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』の事業者決定について」、説明させていただきます。 資料は1-1と1-3になります。お手元の資料1-3「第6期和

	光市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス基盤整備（南エリア・北エリア）事業者選考委員会審査録」の１ページをご覧ください。第６期和光市介護保険事業計画に基づき、平成２７年度の基盤整備事業として、日常生活圏域中央エリア、南エリアで定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の公募を実施しました。 公募の経過としては、３の選考の経過の（１）の定期巡回・随時対応型訪問介護看護（中央エリア・南エリア）をご覧ください。平成２８年１月４日～６日まで公募要領の配布を行い、１月１４日～１９日まで申請書の受付を行いました。その結果は、２ページをご覧ください。南エリア定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、１社応募がありました。名称は株式会社エース、代表取締役は三浦芳明、事業所開設予定地は和光市白子１丁目９番１号となっております。また、中央エリアは応募がありませんでした。 その後、地域密着型サービス事業の拠点整備に係る事業者選考委員会により、事業者からの提案及び整備・運営事業者としての適格性等について審査を行い、２月１０日に実施した選考委員会において、事業者の公開ヒアリングを行い、選考委員会の定めた選考基準に基づき、株式会社エースを候補者として選定しました。 選考理由としては、３ページ（４）をご覧ください。選考評価項目にもあります「２事業計画」の点数が高かったことと、サービス提供体制の柔軟性、地域課題の認識等について高い評価が得られていたことが挙げられます。また、さいたま市、上尾市などで定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの指定実績を有しており、さいたま市における定期巡回サービスのモデル事業者となっていることに加え、当市には緊急通報システムの提供事業者として既に事業参入しているため、和光市の介護保険事業運営方針を適切に理解しており、安定的な事業運営を期待することができることから、候補者にふさわしい者として選定されました。説明は以上になります。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等ございませんか。
大西委員	評価項目で、参入に対する熱意が５点というのは、５点しかもらえていないのですか。熱意がなくて大丈夫なのでしょうか。
事務局	こちらにお示ししている点数は、配点でございます。こういった基準で審査を行いました。プレゼンテーションでは１０点満点のところに５点ずつ配点しております。今回、ご指摘のプレゼンテーショ

	ンは、十分に熱意が伝わる、説得力のあるものでしたので、事業に対する高い参入意欲を評価しております。
菅野会長	株式会社エースはどのような実績がありますか。
事務局	株式会社エースは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを、上尾市、さいたま市で指定を受け、運営している実績があります。さらに緊急通報システムも和光市はじめ他の自治体でも行っており、和光市の介護保険事業計画の方針もしっかりと理解しています。
菅野会長	分かりました。ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。質問がないようでしたら採決を行います。 諮問事項1「第6期和光市介護保険事業計画に基づく南エリアにおける『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』の事業者決定について」、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
事務局	異議なし。
菅野会長	ありがとうございます。それでは、次に進みます。 諮問事項2「第6期和光市介護保険事業計画に基づく北エリアにおける『看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホーム』の事業者決定について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	諮問事項2「第6期和光市介護保険事業計画に基づく北エリアにおける『看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホーム』の事業者決定について」、説明させていただきます。 資料は1-2と1-3となり、同様に資料1-3で説明いたします。 お手元の資料1-3の第6期和光市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス基盤整備（南エリア・北エリア）事業者選考委員会審査録1ページをご覧ください。第6期和光市介護保険事業計画に基づき、平成27年度の基盤整備事業として、日常生活圏域北エリアで看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホームの公募を実施しました。 公募の経過としては、3の選考の経過の（2）の看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホーム（北エリア）をご覧ください。経過としましては、平成28年1月18日～22日まで公募要領を配布して、2月1日～4日まで申請書の受付を行いました。

	その結果は4ページをご覧ください。北エリア看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホームにつきましては、1社応募があり、名称は株式会社関東サンガ・一般社団法人YY企画共同事業体です。 その後、地域密着型サービス事業の拠点整備に係る事業者選考委員会により、事業者からの提案及び整備・運営事業者としての適格性等について審査を行い、平成28年2月10日に実施した選考委員会において、事業者の公開ヒアリングを行い、選考委員会の定めた選考基準に基づき、株式会社関東サンガ・一般社団法人YY企画共同事業体を候補者として選定しました。 選考理由としては、5ページの(4)をご覧ください。全体的に評価得点が高く、特に「1団体の運営実績等」及び「2事業計画」の点数が高かったことがあります。また、構成団体相互の事業特性や、コンソーシアムによるスケールメリットを活かし、相互補完的な事業運営が期待できる点や、「食」に関する取組の提案に独自性が見られるとともに、地域における互助的な活動との連動等、事業の地域展開に優位性を見ることができることから、候補者にふさわしいものとして選定されました。説明は以上です。
菅野会長	事務局の説明が終わりました。 さっきと同じ流れですね。YY企画という名称は芸能プロダクションみたいですね。何かそういう活動実績もあるのですか。
事務局	YY企画は和光市内にある一般社団法人で、各種グッズの販売、高齢者福祉施設の運営・福祉サービスの提供等を行っている会社となります。 補足させていただきます。今回、運営協議会でお諮りする中で、共同事業体があまり耳慣れないかと思います。読んで字の如く2つの企業・団体の事業が1つの団体として応募しているものです。特に和光市では、子ども子育ての分野ではこうした事業体での応募が多くございます。例えば、小規模保育園の応募であったり、学童保育の関係であったり、施設整備に長けた事業者と保育園運営に長けた事業者が組んで応募してきます。あるいは、保育の事業者とセキュリティ関係の事業者が組んで、強みを生かした応募をしてきたり、そういった事例はございます。 今回の共同事業体で、関東サンガという事業者は、先ほど申し上げ

	たように関東近辺でグループホームとか施設系のサービス事業の提供を行っておりまして、そちらに強みがあります。担当から説明がありましたＹＹ企画は、和光市内の事業者であり、地域に根ざした事業活動をやっております。このＹＹ企画の関連法人であります彩和では、「ひまわり」という食事の関係をやっています。 グループホームの実績を有する関東サンガさんと、地域性を重視したＹＹ企画さんが、お互いを助け合うような形で事業展開ができるのではないかといったところで提案があり、その部分を評価したところです。
菅野会長	ありがとうございます。質問等ありましたらお願いします。
萩野委員	小規模多機能型施設といいますと、サービスが通う・泊まる・訪問の３つが柔順に組み合わせあって、認知症の方が地域で住みやすく、自宅で暮らし続けるための事業と理解しているのですが、そのとおりでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。柔順に組み合わせることで、同じ施設の職員が来ることで、慣れ親しんだ人に対応してもらえることがメリットになります。今回は看護小規模多機能ということで、頭に看護がつきます。なぜ看護がつくかという看護師が訪問するので、小規模＋αとなります。ある程度、医療依存度の高い方ですね、例えば医療措置が必要な方とかも、主治医の先生と連携を取りながら、訪問して在宅介護を支援していくということが、看護小規模多機能の強みとなります。
萩野委員	そうしますと、その事業者所は、人員配置の基準が難しいかと思えます。例えば、２４時間対応という人員配置の基準とか加算とか、深夜に訪問する時に常駐する方とか、利用者のニーズにあわせて準備できているのでしょうか。
事務局	人員基準につきましては確認しております。まず今回の場合、介護職員が、訪問が２人以上、通いが５人以上（看護職員常勤が２．５人以上）、１人は常勤という形になっております。また夜間２人以上がキープ体制となっておりまして、うち１人は宿直勤務となっております。そちらの基準はすべて満たしておりまして、今回、応募しているという形になります。

萩原委員	そうしますと、例えば入院している方が退院して、自宅でサービスが必要だと。そういう場合にも、主治医との連絡ができていれば、対応できるのでしょうか。
事務局	看護小規模多機能でサービスを使うのであれば、ケアマネージャーや看護職員の方との医療連携をしてもらって、退院時にもサービス提供を受ける形になります。
菅野会長	よろしいでしょうか。 24時間で2.5人分、常にいけるとしたら、現実には24時間対応は大変でしょう。
荻野委員	各住区を訪問すると思いますけれど、認知症の方でも体が不自由で、ご自身で鍵を開けられないという事態があります。鍵の預かりとかそういう制度を作っているのかお伺いしたいのと、もう1点は中央エリアの定期巡回、これは応募申請がありませんでしたということで、今後どう対応されるのでしょうか。
事務局	鍵については同意をとりまして預かっている看護小規模多機能もありますし、キーボックスみたいなものを設置して対応している事業者もあります。こちらの事業者については、確認して、鍵の問題をクリアできるように指導していきたいと思っております。 中央エリアの件に関しては、実は次の議案でご承認をいただく予定となっております。先ほどお示ししましたとおり、公募にかけて応募する事業者はなかったところでして、先行してお話しますと、再公募という形ではなく、随意選定という形をとらせていただいて、参入可能な、実績のある事業者に、参入の交渉といったことをやっていきまして、今回は活用する補助金の関係もありますので、4月頭くらいまでには、その事業者をどうにか誘致・確保して、28年度中に事業をスタートさせるよう準備しております。この後、ご承認をいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。
菅野会長	他にないでしょうか。 グループホームで認知症とついていますが、これは介護保険の中でくくりはありますか。

事務局	認知症の方を対象とした給付です。
菅野会長	認知症の程度がありますよね。どの程度ですか。
事務局	共同生活なので、ある程度、共同生活ができる方となり、介護度は比較的低い方、要介護１・２の方が多いかなと思いますが、和光市では要介護度が高くなってきても対応できるようにしていく方針です。
荻野委員	高齢化している障害者、高齢者の障害者ですね。その方も介護保険料を納付しています。こういうところを利用する場合、相談支援を受けまして、多分、利用できると思うのですけれども、介護保険を利用するとともに、障害者枠の個別の利用はできるのでしょうか。
事務局	併用できるものと、併用できないものがあると思いますが、基本的には、その方をどういうふうに支援していくかというマネジメントになるかと思います。できるだけその方のＱＯＬ、生活の質をあげていくために、グループホームを使ってでも使えるサービスを使っていくとか、ケアマネージャー等で支援のチームを作ってやっていくことができると思います。
菅野会長	他にないようでしたら、採決に移ります。 諮問事項２「第６期和光市介護保険事業計画に基づく北エリアにおける『看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホーム』の事業者決定について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。
各委員	異議なし
菅野会長	それでは次に進みます。 承認を求める事項として、「第６期和光市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス整備事業者の選定方法の変更及び長寿あんしんランドデザインの一部変更について」を、事務局から説明をお願いします。
事務局	承認を求める事項につきまして、ご説明いたします。

今回ご承認いただく事項が、大きく分けて2点ございます。まず1点目、先ほど荻野委員からもご指摘がございましたが、地域密着型サービス整備事業者の選定方法の変更について、中央エリアにおける定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについてですね、まず事業者の選定方法を、これまでの公募による選定から随意選定、要は再公募という形はとらずに、実績のある事業者ですとか参入意欲を示すような事業者を、こちらから探して行ってですね、参入を交渉して行って、待っているだけではなく、こちらから取りにいくということを考えております。

参考までに申し上げますと、介護保険の事業計画を定めていく中で、D I Kマンションもそうですけれど、C I ハイツ、諏訪原団地ですとか、いわゆる高齢化が進む中高層の一団地化した住宅というのは重点項目となっておりますので、ここは確実に整備が進むように、十分留意した中で、予定通り28年度の事業開始を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、長寿あんしんグラウンドデザインの一部変更について、新旧対照表をご覧ください。北エリアから申し上げます。グラウンドデザイン北エリアにおいては、地域密着型介護老人福祉施設、いわゆるミニ特養ですね、これは第2回の運営協議会において、28年度から29年度の繰り延べにご承認をいただいているのですが、今回ご承認をいただきたいのは、長寿あんしんプラングラウンドデザインの中では、回復期病棟と同時整備を検討といったところを書いてございましたが、こちらは埼玉病院の病棟の開設の目処が立たなくなったと。つまり、県の地域医療構想、平成25年度～29年度までを計画期間とする中で定めているものなのですが、これは当初、介護保険事業計画と連動させた形で整備予定だったのですが、これは県の事業計画の中で別途進めるといったところで、和光市の介護保険事業計画からは外して、独自に整備を進めていくということを定めるものです。

中央エリアにつきましては、グループホームそれから小規模多機能居宅介護、これは併設したのですが、平成28年度予定としていたものを、1年間先送りで平成29年度予定とすることにご承認をいただきたいと思います。こちらにつきましては、確実な整備をしていくところと、他の先送りしている事業とかもございまして、その辺の関係も精査しまして、確実に整備ができるように、29年度には繰り延べをさせていただくものでございます。説明は以上です。

菅野会長	ご質問いかがでしょうか。 1年先送りということですが、一応、取りに行くということで。荻野委員よろしいでしょうか。
荻野委員	ずっと先送りで、いつ建つのかなと。
事務局	24時間の方については確実にとれるよう、こちらを進めてまいります。
菅野会長	他にいかがでしょうか。ないようでしたら採決を行います。 承認を求める事項「第6期和光市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス整備事業者の選定方法の変更及び長寿あんしんグラウンドデザインの一部変更について」を、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
菅野会長	事務局から他にございますか。
結城保健福祉部審議監	大変慎重なご審議ありがとうございました。 特段の事務連絡はございません。これをもって本年度、最後の会議となりました。 本年度は第6期事業計画の初年度、あるいは介護保険が2割負担の開始ですとか、保険給付の訪問介護等が地域支援事業に移行になったり、非常に変革の年でございました。 その中で、当市の介護保険行政がスムーズに推進できたのも、偏に皆様のご審議のおかげと感謝しております。 来年度につきましても引き続き、皆様のお力ご助言をいただきまして、当市の目指す地域包括ケアシステムのさらなる広がりに向けて、皆様とともに進めていきたいと思っております。本日はありがとうございます。また、来年度もよろしくお願いいたします。
菅野会長	それでは、これで平成27年度第5回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

印

印